

平成 27 年流山市教育委員会議第 3 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 3 月 26 日 (木曜日)
開会 午前 10 時 03 分
閉会 午後 12 時 23 分
- 2 場 所 流山市役所 305 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 鈴木 克巳
生涯学習部長 直井 英樹
学校教育部次長兼学校教育課長 田村 正人
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
教育総務課長 武田 淳
指導課長 矢内 智子
公民館長 玉田 雅則
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案第 8 号 平成 27 年度教育施策について
議案第 9 号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 10 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

- 議案第 1 1 号 流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第 1 2 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 1 3 号 流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 1 4 号 流山市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第 1 5 号 流山市指定有形文化財の指定について
- 報告第 3 号 臨時代理の報告について(平成 2 7 年 4 月 1 日付け教育委員会職員(管理職) 人事異動内申)
- 協議 イ 教育財産の目的外使用について

9 議事の内容

(開会 午前 10 時 03 分)

- | | |
|-------|---|
| 奈良委員長 | <p>ただいまから、平成 27 年流山市教育委員会議第 3 回定例会を開会します。</p> <p>まず、平成 27 年流山市教育委員会議第 2 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。</p> <p>(一部修正の指摘あり)</p> |
| 奈良委員長 | <p>一部修正のうえ、承認することにいたします。</p> <p>次に、教育長報告をお願いします。</p> |
| 後田教育長 | <p>それでは、2 月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。</p> <p>①第一回定例議会が、去る 2 月 1 9 日に開会され、3 月 2 0 日に閉会されました。一般質問の概要につきましては、主に 1 1 項目の質問がありました。</p> <p>(1) 学校教育をはじめ、生きがいを育む生涯学習の推進、文化の継承と醸成、青少年の健全育成等について。</p> <p>(2) 東深井中学校敷地内に特別産業廃棄物である P C B 廃棄物の保管場所があるが、当市における P C B 廃棄物の保管状況と今後の対応について。</p> <p>(3) 市民総合体育館の指定管理の現場の状況について。</p> <p>(4) 流山市民総合体育館の建設及び運動公園再整備等について。</p> <p>(5) 児童・生徒数の推計と小規模の統廃合や大規模校と小規模校のメリッ</p> |

ト・デメリットについて。

(6)子ども達、特に小学校4年生以上の外遊びの場所の確保について。

(7)本市の小中学校児童生徒の学力水準について。

(8)流山市のコミュニティスポーツ活動のその現状と今後の対策について。

(9)江戸川台小学校のトイレ改修・校舎建て替えと北部公民館の暖房設備について。

(10)通学路の安全対策について。

(11)市内小中学校のリーダーシップ教育の実情と課題について。

などがありました。

②3/3 東小学校で震災地域の学校教育環境教育向上のための緑化事業記念式典が開催されました。これは、同校がみどりの少年団として、寄贈された、桜、シラカシ、スズカケなどの学校の植樹に取り組んできたことにより、開催されたものです。今回は記念にベニカナメを植樹しました。

③3/12 流山北小学校が、昨年につき、遊・友スポーツランキング後期大賞を受賞しました。2年連続で受賞したのは、県内では初めてだそうです。この賞は、県教委が、児童生徒の体力向上と社会性の育成を目的として、ランキング形式で長縄8の字連続跳び、みんなで短縄跳び、連続馬跳び等の8の運動種目により、行われているものです。今年度は、特別支援学級(きらり学級)の積極的な取り組みもあり、全校の取り組みの成果であると思っています。また、2位に南流山小学校、3位に東深井小学校が入賞しています。

④3月12日市内中学校、18日に附属幼稚園、19日に市内小学校の卒業式が行われ、幼稚園30名、小学校1,471名、中学校1,227名が卒業いたしましたことを報告させていただきます。子どもたちの門出を祝うにふさわしい、感動的な卒業式となりました。卒業生が、それぞれの進路先で活躍してくれることを祈りたいと思います。

今の中学3年生の卒業生と小学校1年生に入学した児童の数は200名の差があります。当面は児童生徒数の増加と、それに伴う学校施設をどのように対応していくかが課題となってくると考えています。

⑤3/26 本日、平成26年度末退職者感謝状授与式を開催します。今年度は、小中学校あわせて、昨年度より6名少ない26名が該当しており、千葉県教育委員会より感謝状が贈呈されます。

奈良委員長

ただいまの報告に関して、御意見等ございますか。

井上委員	議会で学校の規模の格差の質問があったということですが、新聞の記事に、過疎の地域について書いてあるのですが、規模の大小を論ずるときに有益かと思ひ、コピーをお渡ししました。
小林職務代理者	江戸川台小学校のトイレの問題ですが、卒業式にトイレの状況を見たのですが、大変深刻な状況だと思います。平成27年度中に何とかしなくては行けないと思ひました。
後田教育長	これまでも、清掃回数を増やすなど、今の施設の中でできることはやってきたのですが、それだけでは対応できない状況になっているのは認識しています。できるだけ早く全体計画の中で、公共施設の老朽化が進んでいますので、子どもたちが学習する所については学校間格差を埋めるためにも、今年度中に、建て替えをするのか、全面的な改修をするのか、結論を出す予定になっています。
小林職務代理者	全部建て替えることはできなくても、トイレだけは工夫しなくては行けないと思ひました。
後田教育長	わかりました。
若松委員	遊・友スポーツランキングというイベントは、市内の小学校はほぼ全てが参加しているのですか。
後田教育長	しています。全県下で取り組んでいるので、ずっと上位にいる市町村もあるのですが、東葛は鎌ヶ谷市、松戸市、柏市どこの学校も取り組んでいます。流山市は学校の全体的な取り組みが一番多いと思ひますので、ぜひご覧になっていただけたらと思ひます。
奈良委員長	ほかにございますか。
	(特になし との声あり)
奈良委員長	それでは、以上で教育長報告については、終了いたします。

ここで、議事日程の追加があります。

報告第3号「臨時代理の報告について（平成27年4月1日付け教育委員会職員（管理職）人事異動内申）を議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって報告第3号を議事日程に追加し、議題とすることに決しました。これより議事に入りますが、本日お配りした報告第3号「臨時代理の報告について」は人事に関する案件です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

奈良委員長

御異議なしと認めます。

よって報告第3号については非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第8号「平成27年度教育施策について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

（学校教育部教育施策について説明）

生涯学習部長

（生涯学習部教育施策について説明）

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者

昨年に比べると、文章が簡潔になっていて非常に良いと思います。もう一段簡潔にする工夫も必要かと思いました。

もう一つ、重要なポイントで、かなり議論が必要だと思いますが、道德教育とは、2つの側面を考えなくてはいけないと思います。1つは、子どもの人格の向上等や子どもを対象とした道德観の醸成であり、その点については、この施策に載っている項目でいいと思います。もう一つ道德教育で重要なのは、よく道德教育に対する反対の意見として、「一定の価値観を押し付けるのはよく

ない」ということを言われますが、社会というのは、社会の構成員がほぼ100%（99.9%）までの人が、一定の価値観を共有することによって成り立っているのです。社会が成り立っているための基本的な社会規範、価値観を子どもに認識を持たせるといっても道徳教育の重要なポイントだと思います。その辺に対する言及がこの施策にはないと思うので、社会的規範への認識を深めるという項目を入れた方がいいと思いました。

それから、質問ですが子ども図書館の対象年齢はどこまでですか。

図書・博物館長 絵本から中学までの児童書をそろえており、一般の方にも子育てに関する本も若干ありますので、子連れの大人の方も読むこともできます。

小林職務代理者 中学生や高校生はどうですか。

図書・博物館長 中学生までです。

小林職務代理者 高校生が勉強をしに図書館へ行くということが多いようですが、その対象になるのですか。

図書・博物館長 図書館の面積が100平米なので、書架とお話会ができるスペースがあるのみですので、座って閲覧できるという状況ではなく、児童書を小中学生に貸し出すのみで、閲覧や勉強できるスペースが全くないので、ご理解いただきたいと思います。

小林職務代理者 わかりました。それから、森の図書館にESCO事業を実施すると書いてありますが、具体的には何か考えているのですか。

図書・博物館長 これは民間の活用で行う事業なのですが、実際には照明や空調関係を実施する形で、本年度の12月ごろに1ヶ月くらいかけて整備する予定です。

小林職務代理者 業者も決まっているのですか。

図書・博物館長 はい。

井上委員

総論は非常にいいと思います。ただ、各課の施策をそのまま載せているという印象が強いので、本来であれば、司令塔があって、もう少し絞って優先付けを明確にした方が、わかりやすいと思います。各課並列ではなく、その時勢によって、強調する部分をつくるというような工夫をしていただけるとよい指針ができると思います。

ソフト面では、横文字が多くて、インクルーシブ教育や、図書館リファレンスサービスなど、どういう教育なのかイメージがわいてこないのも、市民の皆さんに容易に理解していただくためにも、分かりやすい日本語に工夫した方がいいと思います。

後田教育長

スペースが空いていますので、用語解説をつけるようにします。

井上委員

生涯学習の、「いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習の推進」のところで、おたかの森センターの屋根貸しを行い、太陽光発電を設置するというのは直接教育に関係ないのではないかと思います。これをやって、環境教育をするというのであれば分かりますが、これだけでは、何を教育するのかが不明確になります。森の図書館 ESCO 事業も同様かと思います。市民が読んだ時に、財政改革ならわかりますが、教育とどういう関係があるのかと理解しがたいので、気を付けていただきたいと思います。

それから、選挙年齢を下げるという話がありますが、いつから始まるかはわかりませんが、急に18歳でやれと言ってもなかなかできないので、せめて3年前くらい、中学生くらいから問題意識を持ってもらう必要があると思います。先生方は、そういう事も念頭においたうえで施策を作っていただけると実効性が上がるのではないかと思います。

生涯学習部長

課ごとに切ってしまったことで、森の図書館 ESCO 事業やおたかの森センターの屋根貸しは並列に、施設改修は施設改修で整備すべきところを縦割りに書いてしまい、わかりづらくなってしまったので、整理させていただきます。

小林職務代理者

道徳教育をどういう概念でとらえるのが難しいという話がいつも出てくるのですが、どう思われますか。

指導課長	規範意識の向上に今後も努めていきたいと思いますが、道德教育のところに、確かな道徳的実践力の育成に努めるという風に記載している中で、子ども達に実践的に行動できるような力をつけていけたらいいと思っています。
小林職務代理者	心の問題と形の問題、社会のルールを守ることと、人間としてどういう風に成長しなくてはいけないかということは少し違うと思います 教育の形としては、その二つの面を分けて、意識して教育しなくてはならないと思います。
指導課長	施策の中の特別活動の中に、子どもたちが実践力を高められるような指導には、こういう中でルールを身に着けさせていくという教育もこの施策の中に含まれていると捉えていただき、全教育活動を通じてやっていきたいと思いません。
小林職務代理者	社会をつくっている共通の規範を尊重する心を強調していただきたいと思っています。
後田教育長	<p>この内容は、指導要領に基づいています。今マスコミ等で言われているものは、今後中教審で審議されて全体に流れてきます。それに基づいて、県教育委員会は千葉県の教育という施策をつくっており、それをさらに東葛飾教育事務所が指針を出し、東葛6市が施策を出しています。アンダーラインの部分の文言は若干流山市版になっています。</p> <p>なるべく項目を少なくしようと思いましたが、少なくするとそれ以外はやらないのかという論議もあるので、その部分を許容する意味でも多くてもアンダーラインは2本、できれば1本くらいでなければ目標を達成できないという気持ちもあり、努力しました。</p> <p>道德教育については、教科化するという議論も進んでおり、おそらく教科化されれば、先ほどのような内容は、完全に教科の指導の中にプログラムとして入ってくると思います。個別的な施策ではなく、理念的な道德教育に対する考え方の中に一定の価値観、社会意識の向上を否定されるようなことはないと思います。対処できるものはしていきたいと思っています。</p>

学校教育のグランドデザインには「確かな学力の育成」の項目に国際化に対応した教育の推進とありますが、実際施策の中に「国際化」という文字が、「流山市英語プログラム」の活用と推進による英語教育の充実というところ以外に見えないと感じたので、例えば言語活動の充実も国語だけではなく、言語そのものは英語のベースにもなりますし、「国際的な興味関心を持つ子供たちの育成」のような、もう少し異文化への理解みたいなものがあげられていればよかったと思います。

また、先日教育ながれやまを見て、流山の子どもたちの体力にむらがあり、体力があまりない印象を受けました。実際に低学年の子で保育園卒園の子どもも増えている中で、お庭のない園の子ども体力づくりの問題がこれから出てきたり、外遊びが始まる時期に震災があってあまり外で遊べなかった子どもたちが就学年になってくるので、できれば流山の子ども体力に対しては、向上に向けて、緊急提言まではいかないが、体力づくりの施策を出した方がいいと思いました。

生涯学習では、序文の1段落目について、流山としては子どもが増えていると同時に急速な超高齢化であり、働くお母さんが急増していて、今までの地域を支えてきていた人材が不足するなど、社会構造の変化の過渡期に近いと思いますので、もう少し流山に沿った文言も必要なのではないかと感じました。例えば、超高齢化している地域もあれば、子育て世代の多い地域もあり、地域が多様化しているということも指摘した方がいいのではないのでしょうか。

また、2. 次代を担う青少年を育てる環境づくりのところ、地域の超高齢化に伴って、青少年の地域づくりへの参加という視点も必要ではないかということと、先ほど選挙の話も出ましたが、地域をよく知るということは、15歳から18歳くらいの子どもたちにもこれからは必要だと思うので、そういった視点があった方がいいのではないかと感じました。また、その(4)の相談事業の充実のところ、学校教育の方に「いじめの防止等の対策に関する関係機関との連携強化」というところが強調点としてアンダーラインが引かれているので、生涯学習事業の方も、咬合した形で、いじめ防止等の連携を入れた方がいいのではないかと感じました。

超高齢化に伴って、世代間の交流をし、今まで高齢者が支えていた自治の文化をどう伝えていくかという視点もどこかに入っていた方がいいのではないのでしょうか。

文書の記述的な面では、アしかない部分については、直していただきたいと思います。

小林職務代理者	グランドデザインの確かな学力の育成に ICT 活用の推進とありますが、ICT テクノロジーを使って勉強させるという意味か、ICT の活用能力を上げさせるという意味のどちらですか。
指導課長	活用して学力を高めていこうということで、授業を改善していくための手段として ICT の活用を進めていくということです。
小林職務代理者	機器を使うということで、情報システムということについて教え、学習の中に取り入れてやっていこうということではないのですね。
指導課長	将来活用する力も含めて大きくとらえなければいけないと思いますが、今年度の要点としては、活用を推進して授業を改善し、子どもたちの学力向上につなげていくということに重点を置いています。
小林職務代理者	子ども達はみんな LINE をやるのですが、LINE というのは、インターネットの中のイントラネットであり、インターネットはオープンの世界ですが、LINE は参加した人だけの世界ですので、イントラネットというのですが、イントラネットとインターネットの違いなど、中学生であればそういった知識を積極的に与えていかないといけないと思います。
学校教育部長	インターネットとイントラネットの違いは中学校では技術の中で指導しています。また、情報モラルやリテラシー、いじめなどの研修会もしています。しかし、今年度の重点ということになると、全て網羅するのは難しいので、ここに載っている ICT 活用推進というのは、様々な機器を活用して、学力の向上を図るということを意識して書かれています。
後田教育長	ICT 推進には情報機器が必要ですが、流山市ではコンピューター室と学年に数台しかなく、今後タブレットも含めて機器の導入とともにリテラシーの面は進めていかなくてはいけないと思います。現状としては中学校からスタートするというラインになりますが、来年度、特別支援学級にいる子どもたちに一人に1台入れることになりましたので、そういうところから広がりができるばいいと思います。年度末に、各学校にタブレットを数台入れていく予定になっています。教育機器として使っていく中で、リテラシーを学んでいくということ

が必要であり、一人に1台持たせた時の弊害もあると言われておりますので、こういったことも考えながら揃えていかななくてはいけないと思います。流山の教育は新しい学校も含めて、ハード面だけがクローズアップされているので、ソフト面に力を入れていかななくてはいけないと思います。

井上委員

要望ですが、小中一貫教育の推進とありますが、おたかの森小・中学校を作ったので、そこで経験した知識や知見、いい事例を他の学校にもフィードバックして利用していただきレベルアップを図っていただきたいと思います。

奈良委員長

他に質問はございませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

質問がないようですので、議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第8号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第9号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(平成27年4月1日付けで教育委員会の組織を改編するための規則の改正について説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

井上委員

文化芸術を芸術文化に変えた背景は何ですか。

生涯学習部長

文科省の指針に合わせました。

若松委員

10番の芸術文化事業の計画立案及び実施に関するものを削除したのはなぜですか。

生涯学習課長	9番の文化芸術の振興に関する事の中に含まれるので重複するので削除しました。
奈良委員長	他に質問はございませんか。
	(特になし との声あり)
奈良委員長	質問がないようですので、議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
奈良委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第9号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に議案第10号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」と議案第11号「流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する告示の制定について」は関連があるため一括で審議をしたいと思います。提案理由の説明を求めます。
学校教育部長	(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されるに伴う関係規則、引用条項の整理について説明)
奈良委員長	本案について、質疑等ありましたらお願いします。
小林職務代理者 事務局	教育長職務代理者は具体的にどうするのですか。 法律の改正により、法律の中に教育長が委員の中から指名するという形になります。
小林職務代理者	教育長が指名するとなっているが、現在の教育長の職務代理者は学校教育部長もしくは教育次長となっているが、改正後教育長が教育委員長を兼ねる場合、教育長が指名するのは委員の中から指名するのか、今までと同様に学校教育部長等を指名するのか、実務的にはどうするつもりですか。

学校教育部長	改正法の第13条の2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」という文言になっているので、「委員」となっているので、学校教育部長等が委員になりえないというように法律は改正されています。
小林職務代理者	そうすると、実務的に困るのではないですか。
後田教育長	実務的には困ると思います。委員は非常勤なので、そういったときは常勤で務めていただくか、サポートとして学校教育部長を備えて支持だけしていただくか、まだ細かいところまでは決まっていません。 今までのように、部長、次長が職務代理をするのであれば常勤なので問題はないのですが、法の解釈では、委員の中からということなので、勤務体系を変えていくなど様々なことを決めていかななくてはなりません。
小林職務代理者	学校教育部長あるいは次長をあらかじめ委員にしておくという方法も考えられないことではありません。
後田教育長	教育委員の構成が変わってきますので、議論を尽くさなくてはなりません。実務の部分これから考えていきたいと思います。
小林職務代理者	経過措置はいつまで考えていますか。
学校教育課長	現状では確定していません。
奈良委員長	他に質問はございますか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	質問がないようですので、議案第10号及び第11号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)

奈良委員長 ご異議なしと認めます。
よって議案第10号及び第11号は、原案のとおり可決することに決しました。

奈良委員長 次に議案第12号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (学校給食費の引き上げに合わせて就学援助の給食費の年間支給額を引き上げる旨説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長 質問がないようですので、議案第12号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 ご異議なしと認めます。
よって議案第12号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に議案第13号「流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (配偶者同行休業に関する条例の制定に伴い、出勤簿の記載事項が変更されるほか、公文書の保存期間を改めることについて説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者 休業中の処遇は給料や昇格はどのようになっていますか。

学校教育部長 給料は無給です。また、昇格は場合にもよりますが、休業中の半分を加算するなど、部分部分で決められています。

小林職務代理者 後田教育長	<p>それから、文書の保存年限が30年というのは短すぎませんか。</p> <p>法的に永年が30年となったとしても、実際は処分できないものもあるのではないかと思います。</p>
小林職務代理者 若松委員	<p>学校の記録は永久に残しておくべきものだと思います。</p> <p>各学校に残すことになると、廃校になったり、色々な事情があると思うので、マイクロチップにするなど、資料を整理して、流山市の資料として、博物館などで保管しておくようなことも検討しなくてはいけないと思います。</p> <p>各学校ではなく、市として保管しておく形がとれるように対応した方がいいと思います。</p>
小林職務代理者	<p>こういった資料は、このまま残しておけば残しておくほど価値が高まります。調べるための対象が残っていなければ学問はできなくなり、学校の記録というのはそういった対象になるものなので、なるべく原形のまま残しておくことに意義があると思います。</p> <p>日本のアーカイブは非常に貧弱で、戦後の占領期の日本の資料を調べようと思っても調べられず、アメリカの方に資料が残っていることが多いのでアメリカで調べてくるということが今非常に多いのです。日本の憲法改正の議論などはみんなアメリカから資料が出てくるというようなことが起きていますので、歴史的に意義のあるものの保存は気をつけていかなくてはいけないと思います。</p>
奈良委員長	<p>各学校のスペースなど問題もあると思いますので、資料として図書・博物館に各学校単位で保管するなど、何らかの方法を講ずることができるのではないかと思います。</p>
井上委員	<p>学校としては、30年以上はスペースの問題もあり責任を持ってないということはいいと思いますが、市としてはアーカイブスとして残すべきだという議論もあってしかるべしなので、教育委員会の学校教育ではなく、むしろ図書・博物館なので、予算をつけるなど検討してもらおう、付帯事項をつけていただけるといいと思います。</p>

奈良委員長 県の条例が改正されたというので、一応原案のとおり可決し、流山市独自として保存記録を考慮し、歴史的なものの保存も考えて、一項つけておいてもらえればいいと思います。

小林職務代理者 要望としては、図書・博物館として何らかの対応をお願いしたいということです。

奈良委員長 他に質問はございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 質問がないようですので、議案第13号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 ご異議なしと認めます。
よって議案第13号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に議案第14号「流山市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (配偶者同行休業に関する条例が制定されたことに伴い、職員服務規程の一部を改正する旨説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長 質問がないようですので、議案第14号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第14号は、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に議案第15号「流山市指定有形文化財の指定について」を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
生涯学習部長	(赤城神社本殿を流山市指定有形文化財に指定する旨説明)
奈良委員長	<p>本案について、質疑等ありましたらお願いします。</p>
小林職務代理者	<p>今までどうして指定されていなかったのですか。</p>
生涯学習部長	<p>その価値を認める世代がだんだん減ってきており、保存することの重要性をPRする時期に来たということと、旧本町のツーリズムが盛んになってきたことから、外部の方がいらっしゃるようになり、そういう方たちに調査研究の成果をお示ししていこうという流れもあり、ここにきていろいろなものが調査研究されている状況です。</p>
小林職務代理者	<p>東京都内は空襲で古い神社がなくなっており、比較的都心に近いところに古い神社があるというのは非常に価値が高くなってきているので、神社、仏閣は大切にしていきたいと思います。</p>
奈良委員長	<p>保存をしなくてはという年代が高齢化していくこともありますし、ゲンガラやおびしゃなどを流山市民に歴史的な行事を知ってもらうように文化会館で一部神事を見てもらったり、教育の中に取り入れていく必要性があると思いますので、ご検討ください。</p>
	<p>その他ございますか。</p>
	<p>(特になし との声あり)</p>
奈良委員長	<p>それでは、本案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なし との声あり)</p>

奈良委員長 ご異議なしと認めます。
それでは、議案第15号は原案のとおり可決することに決しました。
次に、協議イ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。

教育総務課長 （流山おおたかの森小・中学校の開校に伴い、ハード面ソフト面の問題をフォローアップするため常駐させたいとの要望が設計事務所からあり、許可する旨説明）

奈良委員長 本件について、質疑等ありましたらお願いします。

若松委員 これは学校の中の一室ということですが、おおたかの森センターや子ども図書館などの生涯学習施設の職員も利用できるのですか。

教育総務課長 できます。この施設全体のフォローアップをしていただけるということです。

奈良委員長 その他ございますか。

 （特になしとの声あり）

奈良委員長 特にないようですので、協議イは了承することにご異議ありませんか。

 （異議なしとの声あり）

奈良委員長 協議イは了承することに決しました。
次に、各課等報告を指導課からお願いします。

指導課長 （市長表彰について報告）

公民館長 （中央公民館まつりについて報告）

奈良委員長 各課報告について、ご意見はございますか。

- 若松委員 市長表彰で、20人連続受賞しているという事でしたが、連続受賞について基準はありますか。競技によって規模がちがうので基準を設けないと、どんどん市長賞がもらえることになってしまい、申請を出す団体が増えていくと思いますがいかがですか。
- 指導課長 内規を設けて審査していますが、精査していくと大会に何回戦あったかなどを含めて考えるとどうなのかと思うものもあり、基準を明確にしてやってはいるのですが、検討しなくてはいけない件数の増加もあり、基準を検討しなくてはいけない時期に来ていると思います。
- 井上委員 増えれば増えるほど賞の価値が下がるという面と、個人的に見れば賞をもらえば頑張ろうという気持ちになるという2つの側面があると思います。
市長賞の価値を下げるより、上げた方が皆さんが切磋琢磨してモチベーションが上がると思うので、お願いします。
- 学校教育部長 ご指摘の通り、検討しなくてはいけないと考えています。全国とついたものが色々できており、規定には全国何位となっているので、精査が必要であり、市長賞に値するののかも含めて、十分検討していきたいと思います。
- 若松委員 内容の吟味は必要だと思います。例えば、スポーツが多いと思いますが、地域の活動など自治会で頑張った子など、領域を広くできないかと感じました。
- 小林職務代理者 小中学生の場合は褒めるときは過剰なくらい褒めた方がいいと思います。褒めることに躊躇することはないので、個人的にはたくさんあげてもいいのではないかと思います。
- 後田教育長 教育的意義と市長賞の価値をどこで判断するかというのは今後の課題です。
今回も、4段階くらい勝ち上がらないと優勝できないものと、3チームくらいの中で勝ったら優勝というものもあるので、そのあたりは精査しましたが、基準を上げなくてはいけないと思います。
しかし、同一の子の連続受賞の場合に基準を作るというのは、基準には合っているのですが、教育の立場からは市長賞の価値よりも、なるべくたくさんの子もたちにあげたいという気持ちはあります。

井上委員 地域活動などのジャンルを増やすなど、地域で一生懸命やっている子どもたちにも光が当たるような工夫をしていただけたらいいと思います。

奈良委員長 それでは以上で各課等報告を終了します。

奈良委員長 続きまして、先ほど非公開と決定しました案件の議事に入ります。

報告第3号「臨時代理の報告（平成27年4月1日付け教育委員会職員（管理職）人事異動内申）」

教育長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

（非公開案件終了）

奈良委員長 以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他、協議する事項がありましたらお願いします。

後田教育長 教育への不当な支配を許さず、地方教育委員会の自主性を守ることを求める請願がありましたので、各委員に配布させていただきます。

奈良委員長 先日の事件にもとづいて、不登校児、いじめについて全国に調査があったと思いますが流山市の現状はどうか。

学校教育部長 7日以上連絡が取れないと同時に、身体に被害が生じるおそれがあると認められる者について調査が求められ、流山市の場合は該当はなしと報告しました。

奈良委員長 いじめホットラインの現状はどうか。

指導課長 21件の相談があり、話を聞いてもらう中で、先生に相談する、校長室の前にあるポストに入れてみるなど、自分なりに解決策を見出したり、お友達に話してみるなど、いい方向でまとまっているものばかりで安心はしたのですが、子どもの一つ一つの声をこれからも大切に聞き取りながら、今年度緊急な対応

が必要な場合の連絡網を整理したので、引き続き注意していきたいと思えます。

奈良委員長 それから、安全教育の施策にありましたが、中学校に入ると自転車通学が主体になってくるので、それに対する安全指導や、子どもが事故を起こしたために数千万の賠償金を求められる件もあり、自転車も交通安全の取り締まりの対象となってきますので、ご検討をよろしくお願いします。

後田教育長 今後交通法の改正により、自転車の取り締まりが厳しくなってきます。自転車は事故の際に被害者側としての見方が強かったのですが、全県下を調べてみると加害者になる場合も多くて、近々では9, 500万円の損害賠償を求められたりした件もありましたので、指導を強化していきたいと思えます。保険についても、全員で入れば半額になるのかなどは今後の課題となるので、検討していきたいと思えます。

奈良委員長 それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局 次回の教育委員会議は、4月23日（木曜日）、午前10時から開催したいと思えますが、いかがでしょうか。場所については後程ご連絡いたします。

（次回の日程協議）

奈良委員長 それでは、次回の教育委員会議は、4月23日（木曜日）に開催することとします。以上で、平成27年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

（閉会 午後12時23分）